

< 参 考 >

《P T A ・ P T A 連 合 会 の 取 組》

《学 校 保 健 関 係 団 体 の 取 組》

《P T A・P T A連合会の取組》

健康づくりの基本は家庭であり、健康的な生活習慣を培う基盤である。

そのためには、P T A活動として、家庭における児童・生徒の健康づくりに向けて主体的に保護者への啓発を進めていくとともに、学校と連携し、都立学校における実効性のある健康づくりの推進に寄与していく。

また、P T A連合会は、各P T Aを支援していくとともに、連合会として、情報収集し発信していく。

さらに、東京都教育委員会と連携し、3つの連合会が合同で東京都教育委員会との共催事業を実施していく。

P T Aの取組内容について、以下に示した。

《記号説明》

【A】・・・東京都教育委員会との協働事業

【B】・・・各学校と各校P T Aの協働事業

【C】・・・各校種別P T A連合会主催事業

【合】・・・東京都公立高等学校P T A連合会、東京都公立高等学校定時制・通信制P T A連合会、東京都心身障害教育学校P T A連合会協働事業

健康づくりの体制の構築

都立学校の特色ある取組の推進

健康づくり実践校の推薦(P T A連合会)【A】【合】

東京都教育委員会の健康づくり実践校の表彰に当たり、P T A連合会として実践校の推薦を行っていく。

健康づくり推進のための支援

人材育成・人材活用

P T A会員の人材発掘・活用による講師等の学校派遣(P T A連合会)(新規)【C】

P T A会員の中から能力や経験のある人材を発掘し、講師等を依頼し学校に派遣していく。

また、各P T A間で情報を共有しながら、P T Aの持てる力の有効活用を図っていく。

研修会の実施(P T A連合会)【A】【C】

各校P T Aと連携を図りながら、P T A連合会として健康にかかわる研修会を実施していく。

情報の収集・発信

I Tを活用した各種情報の収集と発信(P T A連合会)(新規)【A】

加盟P T A各校のイベント、講演会などの情報を収集して、連合会のホームページや東京都教育委員会のホームページとリンクし、健康づくりにかかわる情報や活動の情報提供を図っていく。

P T A広報誌を活用した情報提供(P T A)【B】

P T A広報誌を利用して、健康に関する情報提供や提案を行っていく。

都民理解の推進

健康づくりフォーラムの共同開催(P T A連合会)(新規)【A】【C】【合】

健康づくりフォーラムを共同開催し、主催者として広く会員に広報をしていく。

また、健康づくりフォーラムの実施、運営についても協力し東京都教育委員会と役割分担していく。

薬物乱用・喫煙・性産業等、大人が手本を示す社会啓発（PTA連合会）【C】

薬物乱用・喫煙・性の乱れなど、大人が正さなければならない事柄について、保護者が率先して見本を示し、社会啓発できるようPTA連合会として提言・情報提供をしていく。

児童・生徒の健康課題に対する環境整備

心の健康づくりへの取組【B】【C】【合】

家庭倫理の確立と心をはぐくむ子育ての実践・支援（PTA・PTA連合会）

大家族の中で自然と培われてきた倫理観が、少子化・核家族化等の影響で失われつつある現状を改善する。

また、規制することを強調するのみでなく、暖かい愛で子どもたちをはぐくむことができるように、保護者へのカウンセリング等の研修の実施、情報提供などの支援を行っていく。

性感染症予防への取組

研修会の実施（PTA）【B】

性感染症予防の知識だけでなく、親だからできる子どもたちの心に訴えかける活動を行っていく。

また、そのための研修会を実施し、友人関係の在り方、自分自身を大切にすること、社会規範とその伝え方について学習していく。

安全・事故防止への取組

安全・事故防止の取組への参加（PTA）【B】

盲・ろう・養護学校の各校PTAで行っている応急処置講習や危険場所の点検、通学路点検などの保健厚生活動を充実していく。

また、情報共有を図り、他校の事例などから認識と対策を考えていく。

さらに、各高等学校（全・定）PTAにおいても、安全・事故防止の取組を進めていく。

都立学校における健康教育の推進

実践力をはぐくむ健康教育の推進

体験学習への協力及び研修等への講師派遣等の支援（PTA・PTA連合会）【A】【C】

各盲・ろう・養護学校PTAは、規範教育・情操教育のための体験学習や研修会を学校と協力しながら企画・運営していく。

また、PTA会員の中から経験・技能を持つ人材を講師として活用できるよう学校に協力していくとともに、会員の中から学校に対して体験学習の場を提供できるように呼びかけていく。

性教育・エイズ教育の推進

性教育、エイズ教育の理解・HIV感染予防推進と啓発（PTA・PTA連合会）【A】【C】

PTA会員向けに提言や研修会等を実施していく。

運動・体力づくりの推進

多様化する障害児者の運動・体力づくりのための研究・情報共有（PTA）【B】

障害種別ごとに配慮された運動・体力づくりのための活動を学校と連携しながら研究し、各校PTA間で情報の共有を図っていく。

親子スポーツ教室の開催等協力（PTA）【B】

運動・体力づくりのPTAの取組として、親子スポーツ教室等を企画し開催していく。

食に関する指導の推進

学校給食などへの取組と支援（PTA）【B】

給食試食会、栄養講習会などを通して、学校給食と家庭での食事の大切さを理解し、児童・生徒の食育に役立てる活動を行っていく。

喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進

保護者のための喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育・研修の実施（PTA・PTA連合会）【B】

保護者を対象に喫煙・飲酒・薬物乱用の悪影響等を訴える研修・広報等を行っていく。

セーフティ教室への積極的な参加と協力（PTA・PTA連合会）【B】

セーフティ教室の企画・協力と積極的な参加の呼びかけを行っていく。

安全・事故防止教育の推進

交通安全教室への参加（PTA）【B】

盲・ろう・養護学校で実施している交通安全教室への保護者参加を呼びかけていく。

子育て理解教育の推進

体験学習への協力（PTA）【B】

子育て体験、介護体験等の体験現場の開拓や提供に協力していく。

《 学校保健関係団体の取組 》

児童・生徒が健康について自ら考え判断し行動できる実践力等を育成していくためには、学校での取組及びPTA活動の取組に加え、学校保健関係団体との連携も大切である。

そのためには、学校保健関係団体がこれまで以上に、都立学校における児童・生徒の健康づくりに積極的に取り組んでいくことが重要であり、東京都教育委員会と連携して健康づくりを推進していく。

特に、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師が各学校の学校保健委員会に参加し、学校保健計画への助言や講演会の講師として児童・生徒の健康づくり推進のため保護者への理解の推進などに積極的にかかわることを団体としても、会員に働きかけていく。

学校保健関係団体の取組内容について、以下に示した。

《記号説明》

- 【A】・・・東京都教育委員会との協働事業
- 【B】・・・各団体主催事業

(社)東京都医師会

健康づくり推進のための支援

- 人材育成・人材活用
 - 学校医研修会の実施【A】【B】
年3回の学校医研修会を実施し、1回目は初任者研修会として位置づけ、研修会の情報は、会報により会員に情報提供していく。
 - 学校医会会報・会誌の発刊【B】
会報を年6回(奇数月)発刊し、学校医への情報提供に努めている。学校医研修会についても会報で周知している。また、年1回一年間の活動報告として会誌を発刊していく。
 - 学校医大会の実施【B】
永年勤続等の学校医の表彰と特別講演を実施し、学校保健活動への意欲向上を図っていく。
- 情報の収集・発信
 - 学校医委員会活動の実施【A】
学校保健に関する事業を行う上での課題に向けた検討を行っていく。
 - 「学校医の手引」の改訂(新規)【A】
最近の児童・生徒の健康状態に関連する内容を充実させるため、学校医委員会を中心に「学校医の手引」の改訂を行う。改訂版は、東京都医師会学校医会会員である学校医と東京都及び区市町村教育委員会にも配布して行く。
 - 地区医師会学校保健担当理事連絡会の開催【B】
東京都における学校保健事業の周知と各地区医師会の学校保健担当理事と東京都医師会学校保健担当理事との情報交換の場として、連絡会を開催していく。

都民理解の推進

健康づくりフォーラムの共同開催(新規)【A】

健康づくりフォーラムを共同開催し、主催者として広く会員に広報していく。

また、健康づくりフォーラムの実施、運営についても協力し東京都教育委員会と役割分担していく。

児童・生徒の健康課題に対する環境整備

○ 心の健康づくりへの取組

精神保健検討委員会活動の実施【B】

児童・生徒の PTSD 対策、学校保健におけるいじめ、不登校、薬物乱用など、児童・生徒の心をめぐる諸問題を検討していく。精神保健検討委員会を中心に精神科学校医等連絡協議会を組織し、精神科学校医等の協力と連携につとめていく。

○ 性感染症予防への取組

産婦人科医による学校相談医活動モデル事業の実施(新規)【A】

東京産婦人科医会、東京都教育委員会、都立学校等との連携のもとに、思春期健康相談モデル事業として実施していく。

○ 安全・事故防止への取組

都立高校心臓検診判定委員会活動の実施【A】

都立高校生の心臓突然死の予防を目的に同判定委員会を設置し心臓検診の精度管理の向上に努めていく。

(社)東京都学校歯科医会

健康づくりのための支援

○ 人材育成・人材活用

学校歯科医研修会の実施【A】【B】

ブロック別研修会を年3回、その他、区市町村立学校・都立学校の学校歯科医及び学校教職員、学校保健関係者を対象とした学校歯科保健研修会を年1回実施している。

研修会の内容については、会誌、広報等により会員に情報提供していく。

学校歯科医会広報・会誌の発刊【B】

広報誌を年4回、会誌を年1回発刊し、学校歯科医への情報提供等に努めていく。

○ 情報の収集・発信

学校歯科医手帳の改訂【B】

学校歯科保健の新たな課題等に対応するため内容を改訂し、発行していく。

講師の派遣【B】

学校歯科保健に関するさまざまな諸問題について、地区ならびに関係団体主催の研修会等に、講師を派遣していく。

学術委員会活動の実施【B】

学校歯科保健に関する普及・調査を目的とした学術研究委員会を組織し、課題の把握、検討を行っていく。

啓発資料や歯科保健教材の作成、配布【B】

地区の学校歯科保健活動等の実態を把握し、その結果等を会員、各関係機関に頒布していく。

また、東京都歯科医師会との協力により、児童・生徒の歯科保健指導に活用するための資料や歯科保健教育のための媒体を作成し、各学校に配布していく。

都民理解の推進

健康づくりフォーラムの共同開催(新規)【A】

健康づくりフォーラムを共同開催し、主催者として広く会員に広報していく。

また、健康づくりフォーラムの実施、運営についても協力し東京都教育委員会と役割分担していく。

歯科保健ポスターの配布【B】

歯の衛生週間行事の一つとして各学校にポスターを配布していく。

都立学校における健康教育の推進

○ 歯・口の健康づくりの推進

東京都学校歯科保健研究大会の開催【B】

学校歯科保健に関する諸問題について学校職員の共通理解を深めるとともに、家庭の関心を高めるための実践的歯科保健活動を推進するため、講演や研究発表の場として研究大会を実施していく。

東京都学校歯科保健優良校の表彰【B】

学校歯科保健の普及啓発を目的とし、優良校の表彰を行っていく。

都立高等学校養護教諭との連絡協議会の開催【B】

都立高等学校との情報交換の場として養護教諭との連絡協議会を開催し、連携を図っていく。

東京都学校薬剤師会

健康づくり推進のための支援

○ 人材育成・人材活用

学校薬剤師研修会の実施【A】【B】

年3回の学校薬剤師研修会を実施し、1回目は初任者研修会として位置付けている。研修会の情報は、会報により会員に情報提供していく。

○ 情報の収集・発信

各種リーフレットの作成(新規)【B】

学校薬剤師が自分の役割を正しく認識し、学校活動に協力できるよう、学校薬剤師向けにリーフレットを作成し、学校薬剤師会の職務を適正に伝えるようサポートしていく。

都民理解の推進

健康づくりフォーラムの共同開催(新規)【A】

健康づくりフォーラムを共同開催し、主催者として広く会員に啓発していく。

また、健康づくりフォーラムの実施、運営についても協力し東京都教育委員会と役割分担していく。

児童・生徒の健康課題に対する環境整備

○ 学校環境衛生への取組

「親と子の衛生教室」の実施【B】

児童・生徒が快適に安心して学べるように「学校環境衛生の基準」に基づいて検査を行っている。

保護者に対しても環境衛生の重要性を理解させるため、「親と子の衛生教室」を開催していく。

学校薬剤師委員会活動の実施【B】

学校保健に関する事業を行う上での課題に向けた検討を行っていく。

○ 安全・事故防止への取組

プール講習会の実施【B】

水質の悪化に起因する事故を防ぐため、講習会資料を作成しプール講習会を実施していく。

今後、学校長からの依頼に応じた体制の整備に努めていく。

都立学校における健康教育の推進

○ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進

「薬の正しい使い方教室」の実施【B】

「薬の正しい使い方」を学ぶことで、薬物乱用防止を図ることを目的として教室を開催していく。

(財)東京都学校保健会

健康づくりの体制の構築

都立学校の特色ある取組の推進

健康教育推進学校表彰への学校推薦【B】

学校における健康問題を中心として、健康教育の推進に積極的に取り組み、成果をあげている学校を(財)日本学校保健会が主催する「健康教育推進学校表彰」へ推薦し、健康づくりの充実に努める。

健康づくり推進のための支援

○ 学校・家庭・地域との協働

学校保健連絡協議会の開催【B】

区市学校保健会代表者連絡協議会、区部学校保健会ブロック会、多摩地区学校保健研究協議会及び都立高等学校保健連絡協議会を開催し、情報交換を行うとともに、学校保健活動の向上に努めていく。

○ 人材育成・人材活用

学校保健研修会の実施【A】【B】

学校医をはじめ、学校歯科医、学校薬剤師、養護教諭、校長・教頭、教諭等及びPTAの各研修会を実施し、学校保健活動の資質の向上を図っていく。

○ 情報の収集・発信

会報「東京都の学校保健」の発行【B】

都内公立学校、学校医、学校歯科医、学校薬剤師等に配布している会報「東京都の学校保健」を通じ、健康づくりに関する情報提供や各種研修報告等を周知していく。

学校保健関係資料の作成配布【B】

児童・生徒の保健管理及び保健指導などに関する資料を作成し頒布していく。

また、日本学校保健会が作成する学校保健関係資料を公立学校に配布し、児童・生徒の健康教育及び健康増進を図っていく。

都民理解の推進

健康づくりフォーラムの共同開催(新規)【A】

健康づくりフォーラムを共同開催し、主催者として広く会員に広報していく。

また、健康づくりフォーラムの実施、運営についても協力し東京都教育委員会と役割分担していく。

(財)東京都学校給食会

健康づくり推進のための支援

○ 情報の収集・発信

食育情報の提供(新規)【B】

学校給食会ホームページに「食に関する指導」など食育情報を追加し、保護者及び地域住民に対して情報を提供することにより、学校、家庭、地域が連携した児童・生徒の健康づくりに寄与していく。

都民理解の推進

健康づくりフォーラムの共同開催(新規)【A】

健康づくりフォーラムを共同開催し、主催者として広く会員に広報していく。

また、健康づくりフォーラムの実施、運営についても協力し東京都教育委員会と役割分担していく。

都立学校における健康教育の推進

○ 食に関する指導の推進

食育料理講習会の実施(新規)【B】

保護者及び地域住民を対象に、学校給食会取扱物資を使用した食育料理講習会を通じて、学校給食の食事内容、食の安全性及び栄養バランスの重要性を理解し、健康づくりに係る家庭及び地域の教育力の向上を図っていく。

食に関する講演会の実施(新規)【B】

高校生を対象として、食に関する講演会を実施し、高校生が望ましい食生活習慣と自己管理能力を身に付けられるよう食育を推進していく。

